

(案)

令和5年11月2日
国土交通省 総合政策局

「国土交通省所管事業における障害を理由とする差別の解消の推進に関する
対応指針」の改定案及び「国土交通省における障害を理由とする差別の解消の
推進に関する対応要領」等の改定案に関する意見募集の結果について

国土交通省では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(平成25年法律第65号)第9条及び第11条の規定に基づき、標記の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」(以下「対応指針」という。)及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」(以下「対応要領」という。)について、国民の皆様から広く意見をお聞きするため、令和5年7月25日(火)から8月24日(木)までの間、意見募集を行ったところです。

意見募集の結果、27の個人・団体から計69件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見とそれに対する国土交通省の考え方は別紙のとおりです。なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見を適宜要約整理するとともに、本件とは直接関係しないご意見は省略させていただいておりますので、ご了承ください。

今回ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に、厚く御礼申し上げます。

【問い合わせ先】

国土交通省総合政策局バリアフリー政策課

電話番号：03-5253-8366

FAX番号：03-5253-1548

メールアドレス：hqt-sabetsu-kaishou-honsyou@gxb.mlit.go.jp

※ 迷惑メール防止のため「@」を「◎」と表示しております。送信の際には、「◎」を「@」(半角)に置き換えてください。